

事 務 連 絡

令和2年8月20日

指定障害福祉サービス事業所等 管理者 様

石川県健康福祉部障害保健福祉課

障害福祉サービス事業所等における感染拡大防止対策の再徹底について

平素より、本県の障害福祉行政の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨日、報道にもありましたとおり、金沢市内の高齢者グループホームにおいて、新型コロナウイルス感染症にかかるクラスターが発生したところです。

他にも、カラオケ大会や飲食店など、マスクを外す機会がある場面での感染拡大が懸念されているところです。

障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策については、令和2年4月7日付け「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」などにより留意点等をお示ししているところですが、昨今の発生事案を踏まえ、今一度、対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

また、職員に対しましては、毎日の検温等による健康管理や利用者に接する際のマスクの着用はもとより、食堂や休憩所でマスクを外す場合の他、職場外でも感染防止対策を徹底していただくよう、改めて周知していただきますようお願い申し上げます。

（ 事務担当 ）

石川県健康福祉部障害保健福祉課

企画推進グループ・自立支援グループ

TEL076-225-1428 FAX076-225-1429